

平成 28 年 11 月 25 日

株式会社旭川保健医療情報センター

## 従業員の子育て支援に関する行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう  
行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年11月25日～平成31年11月24日までの 3年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 平成 28 年 11 月～ 法に基づく諸制度の調査、規程の整備
- 平成 28 年 12 月～ 従業員に対し制度に関する情報提供を行い、制度の周知を図る

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

### <対策>

- 平成 28 年 11 月～ 研修内容の検討
- 平成 28 年 12 月～ 研修の実施